

## 論文の内容の要旨

### 論文題目

実在論と知識の自然化—自然種の一般理論を中心とする哲学的自然主義の体系—

氏名 植原亮

本稿は、哲学的自然主義の観点から実在論とそれに適合する認識論（知識の理論）を体系的に構想するものである。その基本的な出発点は、世界がわれわれに認識することのできるものである限り、それはおおよそわれわれの認識するとおりのあり方をしている、という見方である。本稿では、この素朴な見方を理論的に整備し、いくつかの個別的な事例に適用してその妥当性を示すことを目指す。より具体的にいえば、自然種の一般理論を提出し、そうした自然種を典型とする実在的对象からなるものとして世界を捉える見方の妥当性を示すことを目指すのである。しかしそれだけでなく、本稿は、この自然種の一般理論をさらに世界についての認識そのものに適用することによって、知識とは何であるか、という認識論上の課題に実在論の枠組みを用いて取り組むこと、いいかえれば、知識を自然化することをも目的とする。そうすることで、自然種の一般理論を中心として、世界が自然種からなるがゆえにそれについての認識が成立しうるということ、そうした認識そのものも自然種として捉えられるがゆえに世界に位置づけられうるものであるということが示される。つまり実在論と知識の自然化を結び合わせることで、一貫した哲学的自然主義の体系を築くことができるのである。

本稿は三部構成をとっている。第Ⅰ部では、自然種の一般理論という形で実在論を提示し、理論的問題を検討することを通じて、その内実を明らかにする。

第1章では、自然種の一般理論に至る歴史的概観を与える。まず、ロックの提示した、

本質を有するものとして種を捉える理論や、ミルらを経てクワインにまで至る、自然種を帰納的一般化の主題として捉える見方が合流して、指示の理論や科学的实在論をめぐる議論において定着するまでの経緯を描き出す。そのうえで、そこでの古典的な自然種観に、主に生物種に関する経験的探究の成果を反映させるべくボイドらによって修正が加えられたものとして、自然種の一般理論を提示する。それは、一定の基底的なメカニズムを基礎として、偶然ではない仕方で帰納的一般化が成立する恒常的性質群として、自然種を特徴づける理論である。

第2章では、自然種の一般理論の内実を明確化すべく、それをめぐる理論的問題を検討する。まず、この一般理論では、対象の实在性が、自然種に見られる特徴の強さおよびそれら相互の結びつきの緊密さとして、つまり理論的統一性として捉えられる。それは实在性に程度差を認める観点である。次に、多型実現可能な種の存在論的身分の考察を通じて、实在的对象が、経験的に見出される性質の豊饒性によって特徴づけられるような固有の存在論的領域を形成しており、それゆえ实在性が程度を許すものであるとはいえ、その概念の適用範囲には制限があるということを示す。その際、いかなる实在的对象であれその基礎に何らかのメカニズムの存在を想定して探究を開始するべきであるとの方法論的態度を明らかにする。こうして、自然種の一般理論の内実が、理論的統一性の概念に立脚した实在観によって示される。最後に、分類の多元性の問題を認識論の自然化の問題として位置づけながら、それが实在論を脅かすものではないということ論じる。

第II部は、応用問題として、自然種の一般理論を生物種と人工物というふたつの事例に適用する。

第3章では、生物種が自然種であることを示す。生物学の哲学においては、生物種を個体として捉える立場（個体説）が広範な影響力をもっているが、自然種の一般理論では、生物種が局限された時空的連続性を有し本質を欠いているがゆえに厳密な法則の主題となりえないといった個体説の洞察を収容しつつ、その弱点をも克服することができるのである。そのうえで、種カテゴリーとしての生物種についても、自然種の一般理論が適用可能であるということ論じ、さらにいくつかの変則事例への対処を示す。そこから本章では、自然種の一般理論が、伝統的な存在論的区分において種とは異なるとされる個体や類をも自然種と同様の特徴を示す対象として捉えることを可能にし、それゆえ種に限らず实在的对象一般を扱うるものであるということ論じる。

第4章では、人工物に関しても、自然種の一般理論がおおよそ適用可能であるということ明らかにする。まず、エルダーの議論に従って、固有機能を中心的な概念としつつ人工物についての实在論的な理論図式がいかなるものとなりうるかを示す。次に、これとは異なる实在論の立場として、人工物に制作者の意図が関与する限り、なおもそれは自然種とは異なる独自の存在論的領域を占めるとする「独自性テーゼ」をさまざまな角度から批判的に検討する。それを通じてその問題点を明らかにし、人工物を自然種と同様に捉える

实在論の優位を説いたうえで、その枠組みをさらに拡張するための方向を示す。そしてそこから、人工物についての規約主義や独自性テーゼを支える直観の源泉を、实在論的な観点から無害なものとして説明する。最後に、拡張された枠組みに対して問題となるような変則事例を検討し、そのうえで人工物全体というカテゴリーの实在性について論じる。ここでは、かりに人工物全体が実在の対象ではなくとも实在論が揺らぐわけではなく、自然種の一般理論を人工物に適用することは基本的に妥当である、という結論を引き出す。

このように、世界が自然種の一般理論によって捉えうるような実在の対象からなるがゆえに、われわれは世界を秩序立ったものとして認識することができる。そしてこの一般理論は、認識そのものすら例外とするものではない。知識もまた世界を構成する実在の対象として定位することができるのである。そのことを示すのが第Ⅲ部の課題である。

第5章では、このような見方に至るまでの歴史的・理論的な流れを跡づける。前半では、認識論における心理主義の復興に焦点を当てる。それは、主として基礎づけ主義の破産を受けてクワインが認識論の自然化プログラムを提唱するまでと、およびゲティア問題への対処の中から信頼性主義を代表例とするような外在主義が出現してくるまでのふたつの流れに見て取ることができるものである。後半では、そうして復興してきた心理主義の流れが、概念分析を主たる手法とする認識論に批判的な論者に受け継がれることを通じて、知識の自然種論が現れるようになる経緯を描き出す。

第6章では、知識が多様性を有することから知識の理論が不可能であるという認識論的ニヒリズムを導く議論を批判し、知識の自然種論によってそれが克服されるということを示す。知識の自然種論は、自然種の一般理論を知識に適用したものにはかならない。それにより、知識の多様性を生物種が示す多様性のよう理解することができるようになる。すなわち、多様性をもつことは、むしろ知識が世界の中で存続してきことを理解するために必要となるものなのである。

とはいえ、ここでの知識の自然種論は人間以外の動物の知識を含む知識一般についてのものであるため、きわだった独自性を備えているように思われる人間の知識をも自然種として捉えることの妥当性については、別途検討しなければならない。とりわけ、人間の知識の基礎にあるメカニズムがどのようなものであるかを明らかにする必要がある。

第7章ではそのための準備として、認知科学や心の哲学の知見を参照し、環境に働きかけ構造化するという人間の営為に着目することで、人間の認識の特徴を十分に捉えるという目的にかなうように信頼性主義を拡張した「広い信頼性主義」を提示する。いいかえれば、いわゆる「拡張する心」仮説を信頼性主義に取り入れて修正を加えるのである。

第8章ではさらに、環境への働きかけという人間の活動の成果が、通時的に累積していくという特徴を強調し、そこから人間の知識の基底メカニズムを捉える理論図式を提示する。この理論図式においては、メカニズムから生み出される知識は、そのメカニズム自身に再帰的に作用し、それを徐々に変化させつつも存続させるがゆえに、繰り返し世界の

中に出現するものとして捉えられることになる。このような理論図式を示したうえで、それが、多様な認識的営為の存在や科学の成立といった、人間の認識に特有の現象に適用可能であるということを明らかにする。それにより人間の知識のメカニズムに関するここでの理論図式の経験的妥当性を明らかにし、人間の知識についても自然種論を維持する方向で経験的探究を進めていく展望を示す。最後に、メカニズムの個別化と知識の分類実践に関して想定される反論に対処することで、知識の自然種論に原理的な困難があるわけではないということを論じる。